

全国各地で、「還付金詐欺」や「被保険者証の詐取」などの事例が多発しています。

不審な電話や訪問があった際は、以下の点にご注意ください。

- ◆絶対に被保険者証等を渡さない
- ◆安易に個人の情報（口座番号・暗証番号・電話番号・生年月日など）を教えない
- ◆広域連合・県・市町村職員や厚生労働省職員が、ATM を操作させて医療費や保険料等の還付手続きを行うことは絶対にありません
- ◆不審な問い合わせには即答せず、相手の身分（所属など）や氏名を確認し、広域連合やお住いの市町村の後期高齢者医療担当課までお問い合わせください

お問い合わせ先
青森県後期高齢者医療広域連合
TEL : 017-721-3821

【県内での事例】

◆令和6年6月5日（水） 時刻不明

五所川原市在住の被保険者に対し、「市役所」を名乗る者から、口座番号を聞かれ、「保険料が未納となっているので払ってください」という旨の電話があった。

滞納に覚えがなく、不審に思ったため、被保険者が市役所に確認したところ発覚した。被害発生なし。

被保険者に対しては、市役所では滞納していることにより口座情報を電話で聞き取りすることはないと説明し、今後も注意するよう伝えた。